

## 2023年度 商店街ステップアップ応援事業に係る専門家募集のご案内

### 1. 専門家の募集及び登録

商店街ステップアップ応援事業を実施するにあたり、商店街を支援していただける専門家を募集します。募集は、一般公募によるものとし、提出していただいた専門家登録申請書等の書面審査を経て、登録手続きを行います。

従来毎年専門家を公募してきましたが、2021年度よりこれを改め、以下の通り3年ごとの更新とすることにいたしました。従って2021年度登録の専門家は、専門家または都販連のいずれかから申し出がない限り、登録期間は3年間とさせていただきます。今回は2023年度中途募集として2023年4月から2024年3月までの登録期間1年間の募集をさせていただきます。

翌年度改めて登録専門家全員の方を対象に、更新のために登録期間3年間の募集をさせていただきます。

### 2. 商店街ステップアップ応援事業の概要

#### (1) 事業目的

新たな取組を行うにも必要なノウハウに不足して取組実施にまで至らない商店街に対し、専門家を派遣し、商店街の計画的、自主的かつ継続的な取組を後押しします。

#### (2) 業務内容

商店街からの申請に基づき、商店街に対し課題解決を図るための支援を行います。

専門家が支援できる業務は以下の通りです。

#### ① 東京都が実施している商店街関連補助金事業に係る支援

- ア 商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業、活性化事業）
- イ 地域連携型商店街事業
- ウ 政策課題対応型商店街事業
- エ その他

#### ② 一般相談

- ア 商店街活性化に係る問題の所在及び絞り込み
- イ 上記検討のための現状分析

#### ③ 商店街活性化計画策定等

#### ④ 東京都広域支援型商店街事業に関すること

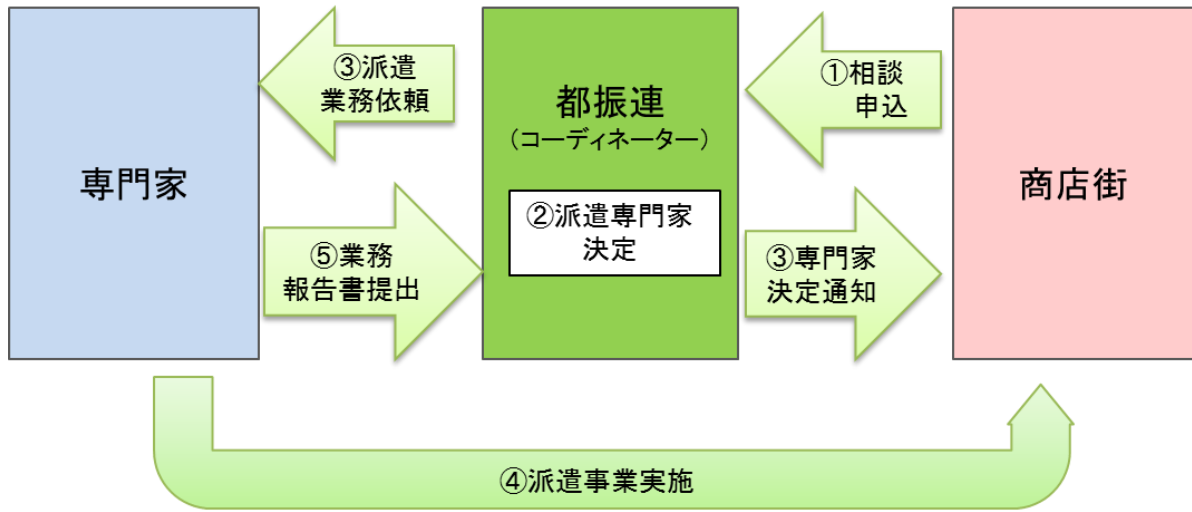
### 3. 専門家派遣に関すること

商店街から助言又はアドバイスの申し込みがあった時は、以下の要領で支援を行います。

#### (1) 派遣の流れ

当事業は商店街の課題解決について相談または支援を希望する商店街を募集します。支援にあたっては商店街からの相談内容を考慮し、東京都商店街振興組合のステップアップ応援事業事務局が、派遣する専門家を決定します。支援が決定しましたら、商店街に通知するとともに専門家に業務依頼を行い、東京都商店街ステップアップ応援事業を実施します。なお、商店街による専門家の指名は遠慮いただいています。逆も同様です。

——流れを参照——



(3) 派遣回数

- ① 前頁 2. - (2) ①②は 1 商店街につき原則 5 回まで
- ② 前頁 2. - (2) ③は 1 商店街につき 10 回まで

(4) 支援の方法

商店街の自立化を促す支援やアドバイスを中心とし、伴走型、顧問型、業務受託型の支援や講演や研修会等およびその講師（まちゼミなど）、補助金申請書等の作成支援・代行は対象外としています。

(5) 事業実施後の評価

専門家の支援が終了した後は、派遣業務報告書を提出して頂くとともに、商店街および専門家双方からアンケートを提出していただき、事業のより良い制度の構築に努めます。

(6) 謝金等

①謝金

1 回 25,720 円

商店街等に直接行った支援が謝金支払いの対象となります。

源泉所得税を控除した額を、派遣実施月の翌月末までにお支払いします。

②謝金の対象とならないケースは以下のとおりです。

- ア 国又は地方自治体等の公的機関から人件費の補助金等を受けている者が派遣される場合
- イ 専門家が、他の派遣機関から申請を受けて商店街に対し支援を行う場合。

③旅費

- ・ 専門家の在勤事務所の最寄り駅から片道 50 km を超える場合に支給します。
- ・ 業務上の必要（公共交通機関が無い商店街へ向かう場合など）によりタクシー利用を必要と認めた場合に限り車賃を支給します。

(7) その他

事業方針等の変更により、事業内容及び事業実施方法などについて変更する場合があります。